

# 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

## 1 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人わかき福祉会 (施設名) 不知火保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 篠崎 節子 (管理者) 園長 佐藤 守男	開設年月日： 平成31年4月1日
設置主体：社会福祉法人 わかき福祉会 経営主体：社会福祉法人 わかき福祉会	定員：100人 (利用人数) 103名 (R.5.9.1)
所在地：〒869-0552 宇城市不知火町高良1952番地	
連絡先電話番号：0964-33-2419	FAX番号：0964-33-2956
ホームページアドレス	<a href="https://www.shiranuhihoikuen.ed.jp/">https://www.shiranuhihoikuen.ed.jp/</a>

### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第2種社会福祉事業（0～5歳児保育） ・延長保育・一時保育・障害児保育	遠足、夏祭り、運動会、発表会、餅つき大会、体操教室、英会話教室、音楽教室、保育参観、マラソン大会、ドンドヤ
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室5室、事務室1室、給食室1室 (総床面積：469㎡)	休憩室1室、ブランコ、鉄棒、すべり台2 ジャングルジム、砂場、プールほか

## 2 施設・事業所の特徴的な取組

本園は旧不知火町が昭和51年4月に開所した保育園で、宇城市合併後、平成31年4月から民営化され「社会福祉法人わかき福祉会」が運営、5年目を迎える保育園です。

不知火小学校に隣接し学童保育所、宇城市子どもセンター、市立中央図書館へも歩いて行ける範囲に立地しており各施設と連携・交流を図っております。

保育・教育の特徴としては広い園庭や自然との関り中で、元気で明るく伸び伸びと遊びを通じて自ら考え感動する心を育てる保育を実践しています。

0歳児から始める絵本の読み聞かせは絵本に親しみ「言葉の発達」、「表現する力」、「想像する力」を育てます。

食育への取り組みでは種まき、苗植え、生育観察、収穫、調理等を体験して食に関わる力を育てます。給食は地産地消を基本とした自園調理で、工夫を凝らした献立を取り入れ園児に喜ばれる食事を提供しています。

### 3 評価結果総評

#### ◆特に評価の高い点

##### \*理念・方針に沿った保育の実践

理念の一つに「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します」と謳っており、「見学のしおり」「保育園のしおり」ホームページ等に掲載して、保護者や地域の人々への周知を図っている。第三者評価実施のために行った保護者アンケートには、「一人ひとりに寄り添い、個性を大切にしてくれる」「子どものことを考えて自主性を育ててくれる」「家庭の事情に寄り添ってくれる」「相談に親身になってくれる」等、多くの保護者から信頼の声が寄せられている。理念に沿った保育の実践に取り組んでいる。

##### \*働きやすい職場づくり

職員ごとに働き方の希望を聞き取り、家庭の事情も考慮して勤務シフトを組み、急な休みには、チームでカバーし合うなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員自己評価には、多くの職員が「働きやすい」と回答している。

##### \*利用者満足の上昇に努めている

年度当初の個別面談に加え、必要に応じて家庭訪問や面談を行い、保護者へ寄り添う姿勢を大切にしている。定期的な保護者会議で意見交換を行い、保育参観後は、アンケート調査を実施して、利用者満足の上昇に向けて取り組んでいる。第三者評価のために実施した保護者アンケートには、高い満足度や、感謝のコメントが多く寄せられている。

##### \*子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにしている。

園庭は広く木陰があり、大型遊具も多く整備されている。保育士に見守られながら木登りに挑戦したり、園庭を元気に走り回ったり、好きな遊具で自由に遊べる環境を整備している。

年長児は、イベントでのグループ決めや、給食のリクエストメニューを「子ども会議」で話し合い決めている。

メダカの飼育は、あえて当番を決めずに、気づいた子どもが餌を与えることにするなど、主体的な活動を支援し、子どもの生活と遊びを豊かにしている。

##### \*保護者が安心して子育てができるような支援を行っている。

朝夕の送迎時は、保護者とのコミュニケーションがとれるような職員体制をくみ、相談しやすい雰囲気を作り、保護者支援に取り組んでいる。

#### ◆改善を求められる点

##### \*中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定

2025年度までの大まかな中・長期計画と予定されている新園舎建設を含めた財政運営計画が策定されている。中・長期計画の一部は今年度事業計画に反映されているが、その他の組織運営管理等に関しての計画の策定は見られなかった。新園舎建設に関わる具体的な計画等を事業計画に反映し、職員へ周知し、保護者へ説明することが必要と思われる。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

民営化5年目を迎え初めて第三者評価を受審しました。評価調査表には園運営、保育業務について重要な設問が網羅され各職員が自己評価を行い幅広く現状を認識することが出来ました。併せて課題も共有することが出来たと思っております。

保護者アンケートでは「一人ひとりに寄り添い、個性を大事にしてくれる」など信頼の声と利用者満足度が高く、加えて自己評価には多くの職員が「働きやすい」と回答、高評価を頂きました。

なお改善が求められる点としては、その他の組織運営管理に関する計画がなかったこと、及び新園舎建設計画に関わる具体的な計画を職員へ周知し保護者へも説明すべきと指摘を受けました。早急に取り組んで参りたいと考えております。併せて他の項目についても検証を行い更なる保育の質の向上に努めて参ります。

評価機関：NPO 法人・ワークショップ「いふ」様には、第三者評価受審の意義や進め方について丁寧にご指導頂きました。誠に有難う御座いました。

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## ◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺 3-15-1-1001
評価実施期間	2023年6月15日～2023年10月18日
評価調査者番号	① 06-032
	② 13-007
	③ 19-008

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人わかき福祉会 (施設名) 不知火保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 篠崎 節子 (管理者) 園長 佐藤 守男	開設年月日： 平成31年4月1日
設置主体：社会福祉法人 わかき福祉会 経営主体：社会福祉法人 わかき福祉会	定員：100人 (利用人数) 103名 (R.5.9.1)
所在地：〒869-0552 宇城市不知火町高良1952番地	
連絡先電話番号：0964-33-2419	FAX番号：0964-33-2956
ホームページアドレス	<a href="https://www.shiranuhihoikuen.ed.jp/">https://www.shiranuhihoikuen.ed.jp/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
第2種社会福祉事業 (0～5歳児保育) ・延長保育・一時保育・障害児保育	遠足、夏祭り、運動会、発表会、餅つき大会、体操教室、英会話教室、音楽教室、保育参観、マラソン大会、ドンドヤ					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室5室、事務室1室、給食室1室 (総床面積：469㎡)	休憩室1室、ブランコ、鉄棒、すべり台2 ジャングルジム、砂場、プールほか					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	8	11
	副園長	1		看護師		1
	保育士	7	11	子育て支援員		2
	看護師		1	調理師	1	3
	保育士補助		2	栄養士		1
	調理員	1	3			
	合 計	10	17	合 計	9	18

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

- 1、 優れた環境の中で乳幼児の心身の諸能力を育成し遊びや生活を通じ人間性を持った子どもを育てます
- 2、 子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指します  
(保育の方針) ・心豊かでたくましく生きる子どもを育成する  
(目指す子ども像) ・明るく元気な子ども・きまりを守れる子ども・ものを大切にする子ども

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

本園は旧不知火町が昭和51年4月に開所した保育園で、宇城市合併後、平成31年4月から民営化され「社会福祉法人わかき福祉会」が運営、5年目を迎える保育園です。

不知火小学校に隣接し学童保育所、宇城市子どもセンター、市立中央図書館へも歩いて行ける範囲に立地しており各施設と連携・交流を図っております。

保育・教育の特徴としては広い園庭や自然との関り中で、元気で明るく伸び伸びと遊びを通じて自ら考え感動する心を育てる保育を実践しています。

0歳児から始める絵本の読み聞かせは絵本に親しみ「言葉の発達」、「表現する力」、「想像する力」を育てます。

食育への取り組みでは種まき、苗植え、生育観察、収穫、調理等を体験して食に関わる力を育てます。給食は地産地消を基本とした自園調理で、工夫を凝らした献立を取り入れ園児に喜ばれる食事を提供しています。

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 6月 15日 (契約日) ~ 2023年 10月 18日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	回 ( 年度)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

### 5 評価結果総評

#### ◆特に評価の高い点

##### \*理念・方針に沿った保育の実践

理念の一つに「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します」と謳っており、「見学のしおり」「保育園のしおり」ホームページ等に掲載して、保護者や地域の人々への周知を図っている。第三者評価実施のために行った保護者アンケートには、「一人ひとりに寄り添い、個性を大切にしてくれる」「子どものことを考えて自主性を育ててくれる」「家庭の事情に寄り添ってくれる」「相談に親身になってくれる」等、多くの保護者から信頼の声が寄せられている。理念に沿った保育の実践に取り組んでいる。

##### \*働きやすい職場づくり

職員ごとに働き方の希望を聞き取り、家庭の事情も考慮して勤務シフトを組み、急な休みには、チームでカバーし合うなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員自己評価には、多くの職員が「働きやすい」と回答している。

##### \*利用者満足の上昇に努めている

年度当初の個別面談に加え、必要に応じて家庭訪問や面談を行い、保護者へ寄り添う姿勢を大切にしている。定期的な保護者会議で意見交換を行い、保育参観後は、アンケート調査を実施して、利用者満足の上昇に向けて取り組んでいる。第三者評価のために実施した保護者アンケートには、高い満足度や、感謝のコメントが多く寄せられている。

##### \*子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにしている。

園庭は広く木陰があり、大型遊具も多く整備されている。保育士に見守られながら木登りに挑戦したり、園庭を元気に走り回ったり、好きな遊具で自由に遊べる環境を整備している。

年長児は、イベントでのグループ決めや、給食のリクエストメニューを「子ども会議」で話し合い決めている。

メダカの飼育は、あえて当番を決めずに、気づいた子どもが餌を与えることにするなど、主体的な活動を支援し、子どもの生活と遊びを豊かにしている。

##### \*保護者が安心して子育てができるような支援を行っている。

朝夕の送迎時は、保護者とのコミュニケーションがとれるような職員体制をくみ、相談しやすい雰囲気を作り、保護者支援に取り組んでいる。

#### ◆改善を求められる点

##### \*中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定

2025年度までの大まかな中・長期計画と予定されている新園舎建設を含めた財政運営計画が策定されている。中・長期計画の一部は今年度事業計画に反映されているが、その他の組織運営管理等に関しての計画の策定は見られなかった。新園舎建設に関わる具体的な計画等を事業計画に反映し、職員へ周知し、保護者へ説明することが必要と思われる。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

民営化5年目を迎え初めて第三者評価を受審しました。評価調査表には園運営、保育業務について重要な設問が網羅され各職員が自己評価を行い幅広く現状を認識することが出来ました。併せて課題も共有することが出来たと思っております。

保護者アンケートでは「一人ひとりに寄り添い、個性を大事にしてくれる」など信頼の声と利用者満足度が高く、加えて自己評価には多くの職員が「働きやすい」と回答、高評価を頂きました。

なお改善が求められる点としては、その他の組織運営管理に関しての計画がなかったこと、及び新園舎建設計画に関わる具体的な計画を職員へ周知し保護者へも説明すべきと指摘を受けました。早急に取り組んで参りたいと考えております。併せて他の項目についても検証を行い更なる保育の質の向上に努めて参ります。

評価機関：NPO法人・ワークショップ「いふ」様には、第三者評価受審の意義や進め方について丁寧にご指導頂きました。誠に有難う御座いました。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	68	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### <共通評価基準>

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1976年に旧不知火町で開所された保育園が2019年に民営化された。これまでの園の歴史と伝統を引き継ぎ、児童憲章の精神と社会福祉法人わかき福祉会全体の理念を基盤に、理念・基本方針が策定されている。</p> <p>理念・方針・保育の目標等を「保育園のしおり」「見学のしおり」ホームページ等に掲載し、利用者等への周知を図っている。</p> <p>園長含め、全職員が毎年設定する個人目標は、理念・保育目標に沿った目標とすることとし、理念・方針の職員への浸透を図っている。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2018年から宇城市内のゼロ歳児の人数を地域ごとに把握し、地域開発計画等の情報を参考に将来の人口増減等を推定し、事業経営をとりまく環境の把握に努めている。また、民営化後の財務状況を分析しながら、計画されている園舎建て替えに向けての資金計画も行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少子化傾向が進む中、園児確保のためには、「保護者の信頼を得ること」「地域との関りを大切にすること」「保育の質の向上」「園舎の建て替え」等を課題として捉えている。保育理念の一つに「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」として、日々優しく丁寧な保育に取り組んでいる。</p> <p>民営化から5年目を迎え、計画していた第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図る取組を始めている。また、園舎建設基本構想に沿って、「新園舎建設検討委員会」を立ち上げ計画の検討を始めている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025年度までの大まかな中期計画と、予定されている新園舎建設を含めた財政運営計画が策定されている。</p> <p>中・長期計画には、ハード面だけでなく、組織の運営管理等についての中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画に示されていた第三者評価受審については、2023年度事業計画に反映され実施されている。しかし、計画されている新園舎建設について、今年度計画への記載は見られなかった。「新園舎建設検討委員会」が今年度予定している具体的な計画等を単年度計画に組み入れることが必要と思われる。</p> <p>単年度事業計画は、年度の終了時に実施状況の評価が行えるよう具体的な内容になることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事計画は、毎年度初めに園長・副園長を含めたクラス主任会議で検討され決定されている。行事やイベントは終了後、評価・見直しを行っている。</p> <p>今後は、行事以外の事業計画の実施状況の評価・見直しについても、会議や研修を通して職員へ周知し、職員も理解できるような取組が行われることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事計画は、予め「不知火保育園後援会」に諮り了承を得て実施することになっている。保護者には「えんだより」「掲示板」ホームページ、メール等で周知している。</p> <p>今後は、老朽化している園舎の建設計画など、事業計画の主な内容を保護者へ周知することも期待したい。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各行事終了後は、反省会を行い、次回への改善へと繋げている。また、職員は人権擁護のためのチェックリストを使ってセルフチェックを実施し、気づきや改善点を話し合い、より良い保育の実践に努めている。今回の第三者評価の受審で気づいた改善点について、速やかに検討し、改善に取り組む姿勢が見られ、質の向上に向けた意欲が伺えた。</p> <p>今後は、保育所における自己評価ガイドラインに沿って組織的に評価を行う体制が整備されることを期待したい。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          第三者評価の受審は初めてであり、評価結果をもとに課題を明確にして計画的な改善が実施されることを期待したい。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          園長は、「子どもにとって一番いいのは何か」を常に考えて、優しく丁寧な保育を行うように職員に伝えている。2023年5月に、「園児への接し方」「職員の心がけ」を提示し、職員が理念に沿った保育を行うよう指導している。          園長を含め全職員の業務分担表は作成されているが、役職者の業務の範囲と責任、権限等を明確にした職務分掌の文書化は見られず、作成し職員へ周知することが望まれる。また、園長不在時の権限委任等を含め明確化することも必要と思われる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          園長は、熊本県保育協会や熊本県社会福祉協議会等が開催する園長研修に参加し、法令等の理解に努めている。また、不適切な保育等についての報道があった際は、朝礼や終礼で取り上げ、法令遵守についての指導を行っている。          「職員の心がけ」の一つに「コンプライアンス（法令遵守）を謳い、意識の醸成を図っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          園長は、「園児への接し方」5項目や「職員の心掛け」10項目を提唱したり、不適切保育対応へのチェックリストを導入するなど、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。職員目標設定や、成長に向けて研修への参加を促す等して指導力を発揮している。          保護者からの相談や苦情には、積極的に関わって職員とともに速やかな対応を行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          入所児童の確保については、常に保育現場の職員体制等の状況を見ながら受け入れ枠を決定し、一人ひとりを大切に丁寧な保育の提供に努めている。          職員の希望を聞いて勤務シフトを組み、有給休暇等も取りやすい環境整備を行っている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、「職員の希望調査」を実施して、希望や要望を聞き取り、次年度の人員体制を見据えて児童数の受入を検討している。子ども一人ひとりを大切に丁寧な保育を実践出来るように人材を確保し、定着に向けて取り組んでいる。</p> <p>経験豊富な保育士を定年退職後も継続して雇用できるよう運営規程の変更も実施して人材確保に努めている。</p> <p>今後は、必要な人材の確保・定着等に関する計画の策定が望まれる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念の実現のために「園児への接し方」「職員の心掛け」を文書化し全職員に配布して職員への浸透を図っている。</p> <p>人事基準の明確化と総合的な人事管理は、今後の課題としている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>有給休暇の取得状況や時間外労働等、職員の就業状況を把握している。家庭の事情など、職員ごとに働き方の希望を聞き取って勤務シフトを組み、急に必要となった休みは、チームでカバーし合い、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。第三者評価の職員自己評価には、多くの職員が「働きやすい」と回答している。</p> <p>福利厚生として、エプロン・Tシャツ・冬のジャンパー等が配布され、予防注射や健康診断の費用も一部負担している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は年度当初、理念に沿った保育の実践のために個人目標を設定し、年に2度の園長・副園長との面談を通して進捗状況等を確認する目標管理制度を導入している。</p> <p>今後は、目標水準等がより明確に示されると進捗状況の確認が行いやすく、更に良いと思われた。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程に「園長は必要な研修を受ける機会を提供しなければならない」と明記されている。キャリアアップ研修の受講を推奨し、外部からの研修案内は全職員に情報提供して希望者には出来るだけ参加できるように環境を整備している。</p> <p>今後は、具体的な知識・技術水準や専門資格など職員のあり方を明確にした職員の教育と研修の方針や計画が策定され実施されることが期待される。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修に関する情報は全職員に提供し、参加を勧め、職員一人ひとりが研修の場に参加できるように配慮している。</p> <p>今後は、職員の経験や習熟度に配慮して階層別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、必要とする知識・技術水準に応じた研修の機会が確保されると更に良いと思われる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受入は積極的に行うとしている。実習生には、園長が園の理念や方針について説明し、保育実習指導者研修の修了者である主任保育士が主となって実習を行っている。近年は、尚綱大学短期大学部、熊本学園大学、中村学園短期大学、就労移行支援センターらぼーる宇城などから実習生を受け入れている。</p> <p>今後は、実習生受入についてのマニュアルを整備することが望まれる。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで保育理念・方針・目標や保育の特色、園の生活などを公開している。また、保護者の意見を聞いて解決する体制「お日さまポスト」と、苦情件数を公開している。「園だより」「クラスだより」「給食献立表」もホームページに掲載し、広く社会や地域に公開している。今後、事業計画や事業報告の公表を検討している。</p> <p>経営主体である社会福祉法人わかき福祉会の財務諸表等はワムネットで公表されている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の経理事務は経理規程に沿って、必要に応じ「伺い書」を作成して行われている。定期的な内部監査は実施されているが、十分機能しているとは言えない。</p> <p>必要に応じて外部の専門家との契約に基づき助言を受け、適正性を確保することも期待したい。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程に「本園は園の運営にあたり、地域住民や機関等との連携及び協力を行う等、地域の交流に努めるものとする」と基本的な考え方を明記している。また、保育理念を「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」としている。</p>		

<p>過去3年間はコロナ禍で地域との交流は制限されていたが、本年度から「タッチ運動」と称して、交通安全協会と地域の神社の協力を得て手作りのお守りを配る活動を行っている。また、宇城市役所不知火支所の「子どもセンターオープニングセレモニー」に参加して、くまモンダンスを披露したり、ハウス農家のミニトマト収穫体験等を行い、地域との交流を復活している。9月は「JA農協フェア」に出演を予定している。子どもが地域の人々と交流をもち社会体験の場が広がる取組を行っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの申し出は殆どない状況にある。今年度は、地域の学校教育への協力として中学生の職場体験を受入れることにしている。しかし、ボランティア受入れや、地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢の明文化や、マニュアルの整備は見られなかった。整備することが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>⑦</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の様々な関係機関・団体等の機能や連絡方法を体系的に把握し、リストを作成して、緊急連絡網と共に事務所に掲示している。要保護児童対策地域協議会、療育会議、ケース会議に参加し、児童相談所などの関係機関との連携が図られている。家庭での保護者による虐待が疑われる子どもについては、児童相談所、一時保護所への迅速な対応を行うこととしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の福祉ニーズを把握するための積極的な取り組みは行われていないが、要保護児童対策地域協議会への参加や、行政区長との日常的なコミュニケーションを通じて情報交換も行われている。 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関、民生委員・児童委員との会議を通して、地域の福祉ニーズ等を把握する取り組みを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>⑨</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍以前は、老人福祉施設、障がい者施設、老人会等へ、子どもたちの訪問が行われていた。年末は、保育園の餅つき大会でついた餅を地域の一人老人世帯へ配り喜ばれていた。交通安全を祈願したお守りの配布や声掛けは、警察や神社、保護者との連携で行われており、地域のコミュニティの活性化にも繋がっている。今後は、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業や活動への取組も期待したい。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」としてホームページや、「保育園のしおり」に明示している。保育の方針、児童憲章を保育園の入り口に掲げて、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。また、園長は、「園児への接し方」及び「職員の心掛け」を示した文書を全職員に配布し、保育理念に沿った実践となるよう取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程に一般原則として「保育所は利用者の人権に十分配慮するとともに一人一人の人権を尊重してその運営を行わなければならない」と謳い、プライバシー保護に関する留意事項を記載したマニュアルが整備されている。排泄・着替え・シャワー時など年齢に応じて、男の子、女の子のプライバシーに配慮した保育が行われている。</p> <p>プライバシー保護に関する職員研修の実施も期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所選択に必要な情報は、ホームページ、「保育園のしおり」「見学のしおり」などに、保育理念、保育の目標、保育園の一日、年間行事、毎月の行事、食育の取り組みなどを掲載し、写真やイラストも取り入れて、わかりやすさに工夫し、情報提供を行っている。</p> <p>見学等の希望者は多く、丁寧な対応を心掛け、「不知火保育園ご見学のしおり」に沿って、保育サービスや行事について詳しく説明し、園内を案内することとしている</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際し、事前に個人面談を行い、「保育園のしおり」を配布して、園の概要・組織・入園上の注意事項、持ち物、給食、アレルギー食調査、保育時間、園との連絡方法など詳細に説明し、保護者の同意を得ている。</p> <p>保育内容変更の際は、保護者会議で説明し、お便りメールやプリント配布で連絡漏れがないように留意している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所等の変更にあたっては「保育所児童保育要録」を作成し「育ちの記録」として転園先に送付し、保育の継続性に配慮している。</p> <p>保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者が相談できるように、担当者や窓口を記載した文書を渡すことも望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に個別面談を実施している。また、必要に応じて家庭訪問や面談が行われている。定期的に保護者会議が開催され、園長、副園長、主任保育士の出席のもと、意見交換が行われている。また保育参観終了後は、アンケート調査を実施するなど利用者満足の上に取り組んでいる。職員は朝夕の送迎時に行う保護者とのコミュニケーションを大切にしており、個々の意見や要望を把握して改善に取り組んでいる。</p> <p>今回の第三者評価のために実施した保護者アンケートでは高い満足度が示されており、感謝のコメントが多く寄せられている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決規程に基づき、苦情解決責任者を園長とし、苦情受付担当者を主任保育士、第三者委員2名を設置して苦情解決の仕組みが確立している。「保育園のしおり」に「お日さまポスト」と表示して、意見受付から解決の手順を記載し、保護者に説明している。また、ホームページにも掲載し周知に取り組んでいる。苦情に関する公表は、個人情報に配慮したうえで、苦情の有無、件数を公表することとしている。令和4年度の苦情はゼロと公表されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、朝夕の送迎時には話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。連絡ノートや保護者メールを活用して報告や連絡、意見等を述べやすい環境に配慮している。また保育園の玄関横に「お日さまポスト」を設置して、意見や苦情など何時でも投函できるようになっている。</p> <p>園は、後援会、保護者面談などで、苦情解決、相談の仕組みについて説明しているが、今回の保護者アンケートへの回答では、「苦情処理制度」について認識している保護者数は約半数となっている。保護者への周知に更なる取組みが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見は、担当保育士、主任保育士が対応し副園長、園長に報告し、速やかに対応している。受けた相談や意見の内容について、改善に時間を要する場合は、状況を丁寧に説明し、解決方法については関係職員で協議、検討し、園長が決定して迅速な対応に努めている。保護者からの意見や相談等への対応について記録簿は確認できなかった。意見や要望、提案等への対応マニュアルと記録の整備が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育中の安全確保と事故発生時の対応について「不知火保育園安全管理マニュアル」を整備し、手順が示されている。園庭、室内外の設備、遊具等の点検は毎月1回実施し、必要な箇所はメンテナンスが行われている。毎年4、5月は朝の登園時に門扉の前で交通指導が行われている。また、園外散歩における歩行上の注意事項、プール使用時の安全対策など事例をあげて研修も行われている。事故発生時は、事故の概要を記録した</p>		

<p>事故報告書を作成し職員会議で対策、検討が行われている。          事故の未然防止、保育の質の向上を図るために、今後はヒヤリハット事例の収集を積極的に行うとしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症対応マニュアルを整備して、各種感染症の予防と対策が講じられている。食中毒発生時の対応、嘔吐物の処理等、保育中の衛生管理についての体制も整っている。特に新型コロナウイルス感染症については、予防対策会議を実施するとともに、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、咳エチケット、手洗い、正しいマスクの着用、手指消毒、備品の消毒、室内換気等の基本的な感染症対策を徹底して、定期的な勉強会も行っている。「えんだより」「ほけんだより」を発行し、時期に応じて感染症の種類、対策、日焼け予防法、プール前のチェックなどのお知らせをして保護者に注意喚起を行っている。子どもが感染症と思われる症状の場合は、保護者へ連絡し、降園をお願いし、早期診断を勧めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉘・c
<p>&lt;コメント&gt;          「不知火保育園防災計画」が整備され、組織体制、震災対策、火災対策、落雷、風水害事前の対応など災害ごとに対応体制が定められている。毎月、火災・地震等を想定した避難訓練、不審者対応訓練を実施し、消防署対応の通報訓練は年に2回行っており、本年は、5月に宇城消防署の協力を得て、心臓マッサージ、AEDの使い方、救急救命訓練や研修が行われている。訓練後は問題点の把握や改善策の検討が行われている。災害時の緊急連絡等は「安心・安全メール」を活用して保護者へ通知することとしている。          災害時に備えての水・米などの食料や備品類の備蓄は行われているが備蓄リストの作成が十分とは見られなかった。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉙・c
<p>&lt;コメント&gt;          運営規程が整備され、プライバシー保護、権利擁護、衛生管理等について標準的な実施方法、手順が示されている。しかし、日々の保育に必要なマニュアルを日常的に活用している状態には至っていないように伺われた。マニュアル集は各クラスに配置して必要に応じて活用できる状態が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉙・c
<p>&lt;コメント&gt;          標準的な実施方法については、制度改正や保育内容の変化、不都合が生じた場合は、その都度、協議し改正案を作成して理事会に諮り見直しを行うこととしている。          日々の保育に必要なマニュアルは、指導計画の状況を踏まえ、職員や保護者からの提案等も反映し、定期的に現状を検証して必要な見直しを行うことが必要と思われる。          標準的な実施方法について見直しをする仕組みの確立が望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、個人面談、家庭状況、アレルギー状況等を把握したアセスメントにもとづき策定されている。各クラスの保育計画、指導計画はクラス主任保育士が作成し、主任保育士が指導計画策定の統括責任者として、内容を確認し必要に応じて助言・指導を行っている。</p> <p>障がいのある子どもなどへの対応について、子どもと保護者の具体的なニーズ等を個別指導計画に明示することが求められる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価・見直しについては年度当初と年度末に評価・見直しを行うこととしている。年度末に保育の振り返りを全職員参加で行い、次年度の計画に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は保育所が定めた統一した様式によって記録されている。家庭状況表・個人面談調査票（0.1歳児）、身体計測記録・健康診断記録、身体発育記録等、0歳児は保育日誌のほか園児別に生活日誌に記録して保護者との情報共有が行われている。1歳児以上は個別活動記録、保育日誌、夏はプール日誌を記録して職員間で共有している。記録する職員で記録の内容や書き方に差異が生じないように園長や主任保育士による指導も行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録の管理については、個人情報保護規程及び個人情報の取扱いマニュアルを整備して、個人情報の管理、保管、廃棄、情報開示、個人情報の使用等について対応方法が規定されている。記録管理の責任者を園長として記録の管理体制は確立している。</p> <p>個人情報の管理、開示等に関する取扱いについて、保護者へ説明することも必要と思われる。</p>		

## <内容評価基準>

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童憲章の趣旨を踏まえて策定された園の理念・方針・目標に沿って、また、年度末に開催される職員全体会議における年間の振り返りを反映して、主任保育士が主となって全体的な計画を作成し、園長が確認している。全体的な計画を基に作成されるクラス毎の計画は、前担任より、子どもの心身の発達状況や、子どもと家庭の背景などを引き継ぎ、子どもに寄り添った計画を作成している。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>広い園庭には木陰があり、大型遊具も多く整備されている。保育士に見守られながら木登りに挑戦したり、元気に走り回れる環境となっている。子どもたちが活発に遊んでいる様子は、朝・夕の送迎時に保護者も観察することが出来る。</p> <p>0・1歳児保育室は、木製の柵によって室内を仕切り、複数のスペースを確保して子ども一人ひとりが落ち着いて生活できるように工夫している。</p> <p>また、おもちゃや絵本は、木製の一段高い台に置かれており、クラス内で自由に手に取って遊べる環境となっている。活動と遊びの空間を分ける工夫で、子どもが心地よく過ごせるように環境を整備している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念の一部に「子ども一人一人を大切にし、」と謳っており、「人権擁護のための研修」等を実施している。園長は「園児への接し方」の一つとして「子どもの気持ちを理解し大切にすると示しており、一人ひとりの子どもを受容することの大切さについて職員への浸透を図っている。</p> <p>保育士は、園庭で木登りをする子ども達の為に足場を作り、「登りたい」という気持ちを大切に、行動制限になるような言葉を控え、子どもの状態に応じた保育に努めている。</p> <p>指導計画や活動計画は、季節毎に「子ども達がやりたい事」を汲み取って作成しており、園外での探索活動の際は、子ども達がゆっくり探索出来るように時間設定にも配慮している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緑組・青組は異年齢クラスとなっており、4月は、子ども同士のトラブルが多く見られるが、子ども達の主体性と思いやりの心を育むために、「見守る保育」を主として行っている。次第に、子ども同士がお互いを認め合うようになり、年齢が下の子どもは上の子どもを見て模倣しながら学び成長している。また、年齢が上の子どもは、下の子どものお手本となるように頑張る様子が見られ、自然な形で生活習慣が身に付くような保育と環境整備を行っている。</p> <p>年長児については、就学に向けて「自分のものは自分で持つ」指導が行われており、保護者にも説明して協力を得ている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の自由時間は、倉庫内の遊具も含め、自由に好きな遊具を使って遊べる環境が整備されている。</p> <p>子どもたちは、園庭隅に並べられている子ども用のジョウロを使って菜園の水やりを自発的に行っている。</p> <p>自然に囲まれた環境の中、芋虫やカマキリ、ダンゴムシなどを手に取って観察する姿や、「草に放してあげよう」等と話し合う様子から、優しさが育まれていることが伺えた。</p> <p>室内は、色紙やおもちゃ等、自由に使用できる環境となっている。訪問当日、集中して作品を作る子ども達の姿が見られた。作品等は、保護者が送迎時に見えるよう、クラスに飾っている。</p> <p>環境を通して子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されている。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間のテーマとして「たくさん遊び・食べて、安心して眠ることができ、子ども達が笑顔で元気に過ごす」を掲げている。室内には空気清浄機・加湿器・室温湿度計等が設置されており、養護と環境整備に配慮が見られた。</p> <p>室内のスペースを木の柵で区切り、一人ひとりの体調・状態に合わせた保育が出来るよう工夫している。</p> <p>0歳児担当職員は、常に子どもの表情を大切に应答的な関わりで愛着関係が持てるような保育に努めている。</p> <p>新入園児のためのアセスメントの際は、担任に加え、必要に応じて主任・看護師・給食職員等も加わって丁寧に行い、保護者の安心につなげている。</p> <p>ミルク・離乳食に関する個人別情報は、0歳児担当職員以外が手伝う場合も間違わない様に、一覧にして調乳室に掲示されている。</p> <p>お散歩や日光浴は、子どもの体調や、その日の気温等に配慮して行われている。訪問調査当日は、夕方の涼しい時間帯に行われていた。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児の年間テーマとして「したい・やりたい気持ちを育み、出来ることを増やす」を掲げている。子ども一人ひとりの発育を職員間で共有し、高月齢児と低月齢児に分けて活動する等、柔軟な保育が行われている。手先を使う遊びのために保育士がおもちゃを手作りし、子どもたちの出来ることが徐々に増えるように工夫している。</p> <p>給食は、自分で食べたい気持ちと食べる力を育むために、手掴み食べや、スプーン・フォークへの移行など、子どもの意欲を見極めながら声掛けを中心に取り組んでいる。</p> <p>2歳児の年間テーマとして「自己を表現しながら『自分でできた』を自信につなげる」を掲げている。毎朝保育士が「ごっこ遊び」を中心の環境設定を行い、その中から遊びを発展させる保育に取り組んでいる。</p> <p>給食やおやつ後は、自分で口を拭く習慣を身につけるため、室内に鏡が設置されており、子ども達が鏡の前で口を拭くことを習慣化している様子が見られた。</p> <p>散歩に行く時は、花を愛でる心や、虫への興味を引き出すため、職員は、ゆっくりと歩き、子どもの気づきを大切に会話し、共に楽しみ豊かな感性を育む養護と教育の一体的な保育に取り組んでいる。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4歳児で構成される「みどり組」は、子どもの気づきを大切にしている。保育士は、子どもの気づきをしっかり受けとめ、褒めて自己肯定感を育む保育に取り組んでいる。メダカの飼育では、あえて当番制にせず、気づいた子どもが餌をあげることにしており、気づきを促す保育が実践されている。</p> <p>4・5歳児で構成される「あお組」は、定期的に「子ども会議」を開催し、皆で話し合い、考える力・言葉にする力を育む保育が行われている。イベントでのグループ決めや、給食のリクエストメニューも「子ども会議」で決められている。クラス内で言葉について問題が生じた時は、「チクチク言葉・フワフワ言葉」について意見を出し合い、「相手の感情を知る」保育も行われている。</p> <p>園外活動では、生命を大切にする保育を実践している。</p> <p>絵本を使って、挨拶の大切さや、生活のルールなどを指導する保育も行われている。子</p>		

<p>どもたちが常に絵本に触れられるような環境となっている。</p> <p>以上児クラスでは、遊びや活動を通して、友達同士の関わりを学び、お互いを認め合う心を育てることを大切に保育が行われている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がいのある子どもが安心して通園できるように、担任と主任保育士は、職員体制に配慮し、療育施設などの関係機関との協力体制を構築している。</p> <p>現在、クールダウンのスペースは確保されていないが、新園舎建設ではスペースの確保が検討されている。</p> <p>保育士の言葉かけにより、子ども達同士の関わりは良好で、お互いを認め合いながら生活を共に過ごしている様子が伺えた。</p> <p>関係療育施設の「療育計画書」や、園における個別指導計画書等は確認できなかった。今後は、療育施設の計画書に沿って、障がいのある子どもの個別指導計画書を作成し、療育施設と連携した保育が行われることが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝7時に開園し、夕方は19時まで保育が行われている。保護者には、年度初めに「朝・夕方の保育希望」を募り、利用人数を把握した上で職員配置を行っている。また、急な延長保育の依頼にも出来るだけ対応して保護者支援に取り組んでいる。現在、朝と夕の保育は2人体制で行われている。延長保育は、1歳児の保育室を柵で区切ってスペースを作り、安全面に配慮した環境を整備している。</p> <p>保護者への伝達事項は、ノートにまとめ、伝え忘れが無いよう取り組んでいる。</p> <p>子どもの保護者への受け渡しは、保育室前で行われており、保育士は他の子どもから目を離さずに保護者への対応が来ている。</p> <p>17時半以降は読み聞かせや紙芝居などで、静かな保育が行われ、18時からはおやつが出されている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校教員の保育所訪問があり、連携している。配慮を必要とする子どもに関しては、小学校と情報交換の機会を多く取り対応している。</p> <p>今後は、子どもが小学校を訪問したり、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校生活に対する見通しを持てるように配慮した就学に向けた年間計画の作成を期待したい。また、保護者の就学への不安を取り除き、見通しが持てるような取組も望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎朝、バイタルチェックを行い、身体測定も毎月実施している。</p> <p>0歳児の午睡時は、「午睡チェックシステム」で管理するとともに、職員も見守り、安全に配慮している。</p> <p>未満児室には、お茶が用意されており、時間を見て保育士が水分補給している。</p> <p>以上児は持参している水筒で、自分のタイミングで水分補給をしているが、水筒の減り方が少ない園児に対しては、水分補給を促して健康に配慮している。</p>		

<p>以上児は、給食後にフッ素塗布を行い、音楽に合わせてブラッシング体操も行っている。</p> <p>体調不良時は、担当保育士と主任保育士で検討し、状況に応じて保護者へ連絡を行い対応している。</p> <p>子どもに多く発症する病気等については、園内研修を行い、健康管理に関するマニュアルの整備が望まれる。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年1回の歯科検診、2回の内科健診が行われている。</p> <p>診断結果は当日に保護者に書面で報告し、異常があった場合は、看護師が保護者対応を行うようにしている。その後の経過については、クラスの担当保育士と保護者間で情報交換し、配慮事項がある場合は主任会議で共有して対応している。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の保護者面談で、アレルギー疾患等に関して聞き取りを行っている。必要に応じて主任・看護師・給食職員も面談に同席することとしている。</p> <p>入園時の聞き取り情報と、提出されたアレルギー検査結果シートや医師からの指示書は職員全体に通達され保管されている。</p> <p>アレルギー疾患患者一覧が、給食室・事務室・各クラスに掲示されており、事故防止に努めている。</p> <p>調理時は、アレルギー食を最初に作り、必要に応じて他園児と離れたテーブルに配膳し、誤食等の事故が起きないように注意している。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等への対応について、職員研修を実施することが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月実施される誕生会の特別メニューや、「サンドイッチパーティー」「かき氷」のおやつ等、季節に応じて子どもが喜ぶイベントが開催されている。</p> <p>日々の食事は、栄養に配慮したメニューとなっている。</p> <p>以上児は、給食前に「お野菜調べ」として「食の3大要素」の発表を行い、食のバランスについて楽しく学べるような取組が行われている。</p> <p>嫌いな野菜や食べ物は、無理することなく、盛付の量を減らしたり、園内菜園の野菜栽培で興味がわく様に工夫し、少しずつ食べられる食材を増やす等の取り組みが見られた。</p> <p>子どもが、さらに喜んで楽しく食べることができるように、彩り、盛り付け等への工夫も期待したい。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食は、自園で調理し、保護者の目に触れる様、実物給食を展示している。コロナ以前は保護者の給食試食会も実施していた。離乳食に不安を感じている保護者への支援も行っている。</p> <p>給食職員も保育室に出向き、子どもたちの食事の様子を見たり、職員とコミュニケーションをとり、給食の参考にしている。</p> <p>園内菜園で収穫した食材は、給食に使用し、自分たちで育てた野菜の話しながら野菜</p>		

への興味を増し、好き嫌いを減らす工夫も見られた。  
 不知火地域の食文化を子どもたちに伝えるなどの取組があれば更に良いと思われた。  
 「食育の目標及び取り組み7項目」として食育計画が掲げられているが、職員への浸透が十分とは見られなかった。保育目標の「食育」が、更に充実することが望まれる。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、朝夕の送迎時に行う保護者とのコミュニケーションを大切にしている。</p> <p>保護者参加型イベントは、コロナ感染症対策のため一時中止していたが、今年度から再開することになっている。</p> <p>保護者後援会では、「オレンジクラブ」「ベルマーク運動」等で、園の活動を支援している。オレンジクラブでは、「三本指のお約束」で交通安全指導が行われており、交通安全週間には、「タッチ運動」と称して、子どもと保護者が協力して作った交通安全のお守りを子どもたちが警察と協力して街を通るドライバーに配布し、交通安全を呼びかける催しが行われており、家庭との連携が見られた。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「えんだより」「クラスだより」「ほけんだより」「ホームページ」等により、保護者へ情報を発信している。</p> <p>朝夕の送迎時、職員は保護者といつでもコミュニケーションがとれるように体制をくみ、相談に応じ、子育て支援に努めている。また、毎年1回、保護者面談を行い、保護者の声を聞き、支援することになっている。</p> <p>コロナ以前は、保護者向けのイベントとして、理学療法士を講師として招き運動を取り入れた講演会を開催する等、保護者間の親睦を深める支援も行われており、今後の再開が期待される。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園独自の虐待に関するマニュアルには、フローチャートも記されており、虐待発見時の報告書の書式も用意されている。</p> <p>子どもの身体に不審な怪我があった際は、写真を撮り記録に残し、役場と連携して対応している。</p> <p>虐待が疑われ、休みがちな子どもの家庭には、家庭訪問を行い記録に残すなどして、早期発見・早期対応に取り組んでいる。</p> <p>虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルの整備と、職員研修の実施も期待したい。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に設定した職員個々の目標について、自己評価を行い、園長や副園長による面談を行う目標管理システムは導入されている。</p> <p>保育士等が記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上に繋がる自己評価の実施が望まれる。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	18	27	0
内容評価基準（評価対象A）	12	8	0
合 計	30	35	0